

令和7年度能勢町地方創生推進委員会 議事録

【開催日時】令和7年8月28日（木） 午前10時00分～12時15分

【開催場所】能勢町役場西館3階会議室

【出席委員】※順不同・敬称略

神吉紀世子、猪井博登、神出計、榎原友樹、藤田隆史、野津俊明、岡田耕平、今西大樹、
岩下愛子

【事務局】藤原総務部長、熊手総務課長、福井政策推進担当係長

馬瀬まちづくり推進部長、滝本まちづくり推進部理事（議事（3）から入室）

1. 開会

委員12名中9名参加のもと、岡田町長の開会の挨拶により、地方創生推進委員会を開会した。

2. 委員紹介

新しい任期での委員委嘱に伴い委員から自己紹介を行った。

3. 会長・副会長選出

互選により、会長に神吉紀世子委員、副会長に猪井博登委員が選任された。

4. 会長あいさつ

○会長 委員の皆様には、朝早くからお集まりいただき、御礼申し上げます。第6次総合計画策定の協議から引き続き、会長をさせていただいている。皆様方からのご意見や考えをしっかりと記録し、この場で協議がされていたということが大変重要と思い、これまでも取り組んできた。病気をしたことから、本日、ホワイトボードへの記載は副会長のお力をお借りして行うが、皆様からの忌憚のないご意見や現在の取組状況等、ご紹介いただきたいと思う。

○副会長 先ほど会長からもお話いただいたが、この会議においては何か結論を出さないといけないというのではなく、様々な考えやご意見、アイデア等を出していただくことが重要だと感じている。皆様方からいただいたご意見などをできるだけしっかりと記録し、町の施策や取組に少しずつでもつながるよう、そんな議論が深まる場となればと考える。

5. 議事

(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証について

○会長 本委員会は「地方創生」が謳われてから、少子高齢化に伴い、出生数等を主な指標に、地域の取組のあり方について、議論を深めるようにという国からの号令から始まり、地域にとっては具体的な進め方が曖昧でわかりにくいという点もありながら、地域の実情にできるだけ沿い、取組を進めてきたのが実情である。私の専門は都市計画であり、その立場では市街化調整区域の件について注目してきた。同区域が町域の9割以上を占めることから開発許可等の行為に制限が一定あることで、自然環境などをよく守ってきたし、その経験から一定の配慮の上、まちづくりを進めていくのも能勢町だと思う。しかしながら、少子高齢化から遊休農地等の発生や担い手不足の課題、働く場所の課題等から新たな取組の必要性についても高まっており、本日そのような話題についても提供いただく予定である。健康づくり、再生可能エネルギー等様々な取組みが進んでいることもあることから、年1回本委員会を開催し、事務局から施策の進捗などを紹介いただきながら、委員の皆様から多分野に渡る視点からご意見をいただきたいと考えている。

始めに、議事(1)委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本委員会の運営にあたりまして、ご確認いただきたい事項が2点ある。まず1点が委員会における公開の有無について、もう1点が会議録の取り扱いについてである。

本日、参考資料1として配布しているが、本町では「能勢町審議会等の会議の公開に関する指針」において、会議は原則公開とし、会議録及び会議資料については閲覧できるように努めることとしている。また、令和5年度の委員会におきまして、ご審議を賜ったが、「能勢町審議会等の会議の公開に関する指針」第3条の規定に基づき、公開により開催することを申し伝える。

なお、議事録については要点記録とし、発言者の委員名を伏せて、公開したいと考える。

○会長 本日は傍聴の方のご参加はない状況であるが、これまでの本委員会において、住民の皆様が傍聴に来られていたこともある。議論をまとめるホワイトボードについても要点をまとめた議事録と合わせて、ホームページに公開予定であることもご確認いただきたい。議事録については、委員のお名前を明記しない形で、町ホームページで公開することについて、了承いただけるか。

○委員一同 了承。

○事務局 ご了承いただき、御礼申し上げます。議事録案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、成案とし、町ホームページで公開するよう進めさせていただく。

○会長 では、引き続き、(2)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 第2期能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、各施策の数値目標及び重要業績指標を設定し、取組の達成度を図ることを計画の中に位置付けている。資料3の1ページをご覧ください。基本目標に定める数値目標の状況をお示ししているものであるが、「<基本目標1>次世代を担う人を育て、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関して、子どもの出生数については、令和2年から令和6年の5年間で121人、令和6年単年では25人ということで、基準値より減少している。2ページに参考としてグラフを掲載しているが、死亡数は150人程の横ばい状況の中で、近年、出生数が減少することで自然減の値は年々大きくなっている状況である。政府においては、「こども家庭庁」を発足し、こども施策の基本的な方針を定めた「こども大綱」を策定し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」の実現を目指すとしている。本町としても、令和6年度に「第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「能勢町で生まれ育ち、能勢町で子育てしたいと思えるまちづくり」を進めるという理念から、引き続き、地域力を基盤として、社会全体で子どもたちの成長を後押しできるよう取組を進めていくとしている。

次に、「<基本目標2>地域外の人との関わりを深め、人の流れをつくる」に関して、転入者数につきましては、令和2年から令和6年の5年間で1,345人、令和6年単年では245人ということで、基準値よりプラスに転じている。また、転出者数につきましては、令和2年から令和6年の5年間で1,647人、令和6年単年では308人ということで、社会減の状況に変わりはないが、転出者数は減少傾向にある。令和6年単年の転入者数、転出者数は速報値となりますことから増減の可能性もあり、ご了承ください。年度ごとに数値が増減いたしますので、社会減の抑制が確かな流れとなっているか否かについては、引き続き、数値を確認・検証していく必要があると認識する。

次に、「<基本目標3> 地域資源を生かした自律的なまちをつくる」という項目についてである。15-39歳の町内就業比率につきましては、令和2年の国勢調査の値になるが、41.3%で、前回調査よりも3.8ポイント増加している。こちらの数値については、令和7年国勢調査により指標数値が現れるものであることから、引き続き、注視していきたいと考えている。あわせて、本町として、産業用地の創出や企業誘致に向けた取組を進めており、働く場やその環境づくりに向けて、さらなる取組の進展を図っていくこととしている。より詳細の内容につきましては、後ほど(3)産業振興や地域経済の活性化に係る取組の現状についてで、担当課よりご説明させていただく。

次に、「<基本目標4> 住み続けられる魅力ある地域をつくる」に関して、要介護認定出現率については、高齢者人口が増加する中で、基準値より0.4ポイント低下している状況である。令和2年度から6年度までの5年間、大阪大学 神出先生の知見をお借りし、健康長寿事業（のせけん）事業に取り組んでいた。後の資料にも掲載しているが、本年度からは、「のせ健サポート事業」として、引き続き、健康づくりや介護予防の継続した取組を連携して行っている。

以降の指標について、アンケート調査をもとに経年変化を確認するものあり、令和8年度に当該「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が計画期間を迎え、その際に各指標を確認することとしていることから、現在指標の提示はない。来年度におきまして、このような数値においても、調査等

の実施により、確認をしてまいりたいと考えている。

次に、5 ページ以降は、施策ごとの KPI の状況をお示ししている。時間の都合上、詳細の説明は省略させていただくが、総括として、特に、20 歳台・30 歳台の「人口」は減少する中にあるが、「大学等との連携事業の件数」、「誘客数」や「観光物産センター売上高」については改善傾向が見られた。本町のポテンシャルを生かし、さらなる取組を進めていきたいと考えとともに、若年層や高齢者等のそれぞれの世代に応じた方法等により、知りたい情報が適切に「届く」よう、様々な情報発信ツールをうまく活用していきたいと考える。11 ページ以降は総合計画の7つのテーマに関連する町の取組を紹介しているので、この後の議論や意見交換等の参考にしていただければと思う。

また、令和4年度から本町は過疎地域として公示され、総合計画に基づき過疎対策についての計画を策定してきた。参考資料2として、過疎対策の計画に係る KPI を取りまとめており、ご参考にあわせてお示しさせていただいている。なお、現行の過疎地域持続的発展計画が令和7年度末に計画期間を迎えることから、現在、改定に向けて、大阪府等との関係機関と協議調整を進めている点についてもご報告する。事務局からの説明は以上になり、皆様方のご審議をよろしくお願いする。

○会長 事務局から説明をいただいた。資料3の冒頭の資料においては、やはり出生数や転出入数等の数値の議論をしなくてはならない。このような数値がすぐに改善される訳ではないので、評価し難いところもあるが、転入者の最近の動向についてはどうか。

○事務局 転入者数につながると考えられる「移住相談件数」についてであるが、最近5年間でいうと年40件ほど横ばい状況である。そのような相談対応を通じて、本町への転入を検討される方もおられるのではないかと考えている。

○会長 そのような具体的な動きについて把握できるとありがたい。また転出者の年齢層などの傾向などについてはいかがか。

○事務局 やはり転出者の主な年齢層は、20歳代から30歳代が多いが、全体の転出者数が減少傾向であることについては、高齢世代の人口割合が高くなっていることから、転出者の全体としての数が減少していることにつながっているのではと推察している。

○会長 要介護認定出現率に関しては、若干上昇しているとの現状値が示されているが、何か要因として考えられることはあるのか。

○委員 要介護認定出現率についてであるが、大阪府平均値で20数%以上、国平均値で20%超えであることを踏まえると、能勢町の要介護認定出現率は昨年度と比して上昇しているものの、その平均値よりも低いのが現状である。また、令和2年度から令和6年度の5年間で実施してきた「健康長寿

事業」により、住民の皆様の健康に対する意識の向上や日々の取組につながっていると感じている。上記事業を開始した時点では高齢化率が40%程度であったが、現在は45%に上昇しており、それにも関わらず介護認定出現率がほぼ横ばいであることは、住民の皆様と連携協力して進めてきた実践の成果の一つではないかと感じている。要介護認定だけでなく、社会でのサポートを必要とされる「要支援」の出現についても注視していかななくてはならないと感じている。後段の資料でもご紹介をいただいているが、今年度からは、「のせ健サポート事業」とし、町が主体となって引き続き大阪大学がサポートする取組を始めており、5年間の取組をいかに持続的に地域に根付かせていくことができるかについて、大変重要だと認識している。

また、情報提供であるが、10月9日19時30分からNHK「あしたが変わるトリセツショー」に「のせけん」の取組が紹介される予定であり、もし興味を持たれる方がいらっしゃればご覧いただくとありがたい。

○会長 委員から要介護認定出現率について、より詳細についてご説明いただいた。数値目標について、私から気になる点について確認をさせていただいたが、数値目標の確認だけでは、現状の取組内容の把握までには至らないこともあることから、資料3の10ページ以降の内容等に関わり、各委員からのご説明や意見交換等に移れたらと考える。また、目標値においても、令和8年度以降調査予定と記載がある項目もあるが、どのように調査を進めるか等、調査内容や方法について検討・調整する機会が今後はあっても良いと感じた。取組内容の議論に際しては、最初に、産業用地創出や企業誘致の取組について記載いただいているが、この内容については、これまでも銀行から参加いただいている委員から、ご紹介をいただいております、把握されている情報等あればご紹介いただきたい。

○委員 この職に就かせていただき間もないところもあることから、至らぬ点もあるかもしれないが前任の支店長から能勢町の産業用地創出、企業誘致の取組まれている状況やその課題等について、引き継いでいる事柄等を踏まえお話させていただく。どの地域でも企業誘致に際してネックとなる「スピード感」についてであるが、企業側の考えでは、2～3年という時間軸で移転や新たな用地確保に取り組まれることが多い。規制緩和や地権者等対応に5年から10年の時間が必要となると、他地域や別の場所を候補に探されることが多いように思われる。企業のスピード感に合わせて、用地確保などの準備を進めることができるかという課題が大きいのではと感じている。

○会長 これまでも企業誘致に際しては、利用できる土地の確保ができるかという点で、なかなか進捗できなかったことであり、これまでもこの委員会で議論を深めてきた。大阪府内の企業で府内移転を検討する企業も一定あるとお話もいただいております、可能性はあるかもしれないと話してきた。この企業誘致の取組の内容は、地域の商工業、交通等にも関わる話であり、能勢町の将来のまちづくりに大きく関わるものと認識している。また、バブル期においては、乱開発を抑える趣旨で、山林においても都市計画区域（市街化調整区域）に決定し、乱開発を抑えてきた経緯がある。そのような中で、

少子高齢化等の課題が顕在化するなかで、土地利用の制限においては、「地方創生」の取組につながり難いという指摘もある。地図に赤丸で囲んだ範囲等について、産業用地としての土地利用転換を目指し、大阪府との協議まで達しているような状況である。少しずつ具体的にまちづくり協議会の設立やまちづくり構想図案の作成検討などを深め、今後進めていく予定である。現在の進捗状況はいかがか。

○事務局 後ほど、担当部局から説明する時間をいただく予定であるが、地図で示した範囲については、農地で補助金を投入し、ほ場整備を進めた土地で、土地利用規制の緩和に向けて関係者と協議等を進めている。市街化区域編入についても見通しが立ちつつあり、地権者の同意等を得ることと並行して、事業採算性の検討については、アドバイザーと連携してこれから進めていく予定である。土地を売却・集約し、整備するという事業（土地区画整理事業）を進めることができるか、誘致する企業はどのような業種・内容等にするか等、事業化検討をより具体的に進めていき、実際の企業立地には5年程度要する予定である。

○会長 一定の広さの範囲での土地利用の検討ではあるが、将来のまちづくりに関わる内容であり、このような取組についても委員の皆様や地域の方に情報をお伝えし、知っていただくことが重要と感じる。山林を含めた町域の大半を都市計画区域の市街化調整区域に指定し、その当時の時代背景に合った開発抑制に取り組んできた数少ない自治体であり、そのような状況から新たな産業用地確保の取組を進めていくことは、時代に即した取組を進めるものだと感じている。企業参入までは早くても5年程必要との見込みの中、企業ニーズ等についてはいかがか。

○委員 すぐに移転したい、用地を確保したいという企業も多いが、5年程をかけて新たな用地を取得するというスケジュール感の企業等について、全くないということではない。まちづくりの進捗に合わせて、その際に企業ニーズをしっかりと把握し、企業と能勢町とをつなぐことは可能性があるとも感じる。

○委員 質問になるが、企業誘致という考え方の場合、今後の能勢町の発展のためには、どのような企業に入ってきて欲しいのかという町の考え等が先にあり、企業に対して銀行などを通じてお声かけしていくものではないかと思う。また、農業系企業がそのような対象になるのか、本社機能の移転というものを念頭においているのか、観光・宿泊業等を想定しているのかなど、現時点での町のお考えを教えてください。

○事務局 資料3の10ページに記載している「企業誘致の取組」については、本町840haある農用地を活用して、農業系企業の参入に取り組んでいる内容を掲載している。産業用地創出に際して誘致する企業等については、物流施設というイメージでなく、償却資産が伴い、また働き手が必要となり

得る製造業のような業種を誘致することを現状では想定している。

○会長 地元の方がまちづくり協議会を組織され、これから誘致する業種等について、より具体的に議論が進むものと思われるが、大東市の取組を紹介したい。公営住宅として整備した市営住宅が少子高齢化等に伴い、必要物件数が減少する見込みの中で、「morineki」プロジェクトを実践されている。ダウンサイジングしながら、民間企業等と連携し、PPP の手法により事業を進められており、本社機能の移転や様々な企業が進出利用するなど、地域の信用金庫からの融資等もありながら新たなまちづくり事業に取り組まれている。そのような取組についても、情報として確認しておくのが良いと思う。地域づくり的な企業誘致の取組は大阪府内でもいくつか実践されており、様々な情報を確認することで、能勢町のまちづくりに生かすことができる事例もあるのではないかと感じる。都市計画の課題は大きく、ここまで進めるのに 20 年程要しているが、少しずつではあるが進捗していることをうれしく思う。引き続き、関係機関等との調整等進めていただきたい。続いて、11 ページの内容については、委員からご紹介いただいたものもあるが、右側の子育てに関わる取組の内容等について、様々な地域団体に関わっていただいている実践例であると思われるが、紹介できることはあるか。

○事務局 令和 6 年度から始めている「のせ子ども食堂」の取組について紹介する。町内の福祉施設や子ども食堂のボランティア団体様のご協力により、学校が長期休暇期間（夏休み・冬休みなど）に一定の負担で子どもや大人の方がお食事できる場の提供をいただいている。地域の中での居場所づくりの取組となることで、地域でのつながりづくりの機会となっているものとする。昨年度の夏休み期間の延べ利用者数は 300 名弱となっている。

○会長 このような取組は、地方創生の取組のど真ん中の内容であるべきかもしれない。子育て・福祉的な取組としての紹介となっているが、これまでの学校再編の動きとも関連があるのではと思われる。小中学校 1 校に再編した状況も踏まえながら、いかに地域の子どもの居場所づくりを考えるか等ということにつながっているものと感じる。この取組について何か、ご意見等あるか。

○委員 保健福祉センターで実施されているこの子ども食堂の場にお邪魔させていただいたことがあり、大人の方も子どもも一緒にお食事をされているような場であった。高齢者の方もお子さんを連れた世帯の方も、世代を超えた交流の機会につながるものであり、交流の場として重要なものだと感じた。現代社会の課題の一つに、人間関係の希薄さがあり、より人と人とのつながりづくりの機会となることが、今後の社会でより必要になってくるものと感じた。

○副会長 子ども食堂の所在地マップを確認すると、福祉施設等はすべてが公共交通機関の路線のある場所ではないように感じる。そうなればどのように子ども食堂の場まで向かわれているのだろうと疑問に感じた。

○委員 私は子ども食堂を運営している団体でボランティアとして一緒に活動しているが、まさに副会長がおっしゃられた点の課題が生じている。子どもだけでは居場所に通うことができず、保護者の送り迎えにより参加されている。参加者でいうと未就学のお子さんが多く、高齢世代の方が多く参加されているように思われる。たまに、小学生くらいの子ともご家族で参加される方も見受けられる。

○副会長 この後の資料でもお示しされているが、そのような場にどのような手段で通われるのかという点が気になっている。乗合タクシーの運行を開始するなど公共交通機関の手段を増やし、利用促進に努めているところではあるが、未就学のお子さんとなると1人で予約や利用をすることはできないことから、子どもの移動という点は課題であると感じた。能勢分校生であれば、自転車を利用して通学等対応はされているが、より幼い子どもたちの移動については、課題感が異なると感じた。交通事業者様において、北摂地域で子どもたちにバス乗車券等を配付いただいている取組があるとも聞き及んでおり、対象をどのような世代にするかという観点も重要だが、そのような取組についても情報を入手しておいても良いのではないかと考える。

○委員 副会長からご紹介いただいたように、当社においても利用促進につながる取組について、他地域においても工夫改善しながら取り組んでいるところである。また、能勢町地域内だけの課題ではないが、運転士の人員確保や物価高騰等による経常経費の増大など、頭を悩ませる課題等も大きいと感じている。地域、利用者、事業者が一体となって、公共交通に係る取組について、引き続き検討して参りたい。

○会長 移動手段の課題というのは世代により課題感が変わっていくものと感じるが、交通のテーマに移りたいと思う。総合計画策定時に、能勢分校生の電動アシスト付自転車を活用したプロジェクトについて聞き及んでいるが、その当時、大阪府立高等学校の再編整備の検討も進められており、存続の協議もあった。ただ、存続させることで終わるのでなく、生徒がいかに社会で活躍、貢献できる、地域の担い手として地域に関わることができるか等も動き出してきたと感じる。そのような内容も含め、12ページに交通に係る取組の内容が記載されており、紹介を事務局より願います。

○事務局 昨年度まで国際交通安全学会との共同プロジェクトに参画しており、電動付アシスト自転車を活用することで、能勢分校生の通学手段の選択肢が広がり、地域の交通安全に関する意識変容につながるような取組を進めてきた。プロジェクトは終了したが、引き続き、能勢分校生の通学手段としての活用であれば、電動付アシスト自転車について、国際交通安全学会から本町へ寄贈するとのお話をいただき、能勢分校、能勢・豊能まちづくり様と協議を重ね、プロジェクトの趣旨を引き継ぎ、取り組んでいくこととした協定書を締結し、令和7年度においても、能勢分校生14名が電動付アシ

スト自転車を活用して、通学されている状況である。

○会長 メンテナンスや維持管理費は町で負担しているのか。

○委員 行政や能勢分校においては、そのよう費用負担について課題があることから、当社を含め三者で協議を重ね、メンテナンス点検費や車両更新にかかる費用について、一定予算の範囲内で当社で負担し、取組の持続性を確保している。地域の課題に高校生が気づき、課題の解決につなげる取組を展開していくということが、地域に果たす役割が大きいと感じ重要だと思い、当社も協定締結ができてよかったと感じている。

○会長 やはりどのような取組においても、持続可能性が重要であると感じる。公共交通の取組についても、持続可能性が重要な視点であると思うが、副会長からご紹介いただきたい。

○副会長 別紙において、令和6年度の利用実績を整理しているが、少しずつ利用状況も改善している中で、少しずつ運行内容について変更を加えている。これまで能勢町の公共交通は大きく東西で分かれており、交通事業者様の西能勢線と妙見口能勢線が基幹交通であったが、令和5年度末に妙見口能勢線の廃線に伴い、能勢町により「妙見口のせ号」の運行を開始された。また、乗合タクシーについては、基幹交通と地域をつなぐ交通手段として、令和6年4月から歌垣・東郷地域を運行エリアに追加し、令和7年4月から路線バスへの乗継利用も一定みられることから、路線バス沿線にも停留所を追加し、運行エリアを町全域に拡大した。妙見口のせ号は町外通勤の方や能勢分校への通学通勤の方の利用が多く、目標値に対し一定の利用者が身と認められるものの、乗合タクシーについては、目標に向かって、さらなる利用促進に取り組んでいる状況である。

また、能勢分校の e-bike プロジェクトの取組で素敵だなと感じるのは、上級生が下級生に対し、安全な自転車の乗り方や注意の必要な道路箇所等を共有し、道路管理者等に伝え対応を求めるなど、生徒主体の実践となっている点がすごいなと感じている。また、引き続き、能勢分校、能勢・豊能まちづくり、町が三者一体となって、プロジェクトの取組が、持続的な取組になるようで、大いに期待している。

○会長 一点質問であるが、妙見口のせ号については一般の方が利用できるのか。

○事務局 妙見口のせ号の利用対象者は、町内在住・在勤の方であり、その点に該当しない一般の方は利用ができない。

○会長 町内在住の高校生が町外へ出かけるような場合は、利用できるのか。

○副会長 妙見口駅へ出かけるような場合は妙見口のせ号を利用できるし、山下駅へ行きたいとなれば、自宅近くの停留所から路線バス停の停留所まで乗合タクシーを利用し、路線バスを用いて、山下駅へ向かうという方法がある。

○会長 了解した。能勢分校生の通学手段としての活用もあり、路線バス廃線により危惧された公共交通により通学できる公共交通体制も一定は確保されているという点について理解した。また、再生可能エネルギー利用や公共施設への太陽光発電施設設置、ゾーニングに係る住民の方に参加いただき進めたワークショップの取組についても、大きな価値のある取組であると感じる。私自身は、都市計画を専門としているが、自然環境への配慮や施設設置のゾーニングの取組は、市街化調整区域という地域特性や環境面を十分に与したもので、大きな産業用地の確保や企業誘致に取り組む中で、バランスをどう調整するかという視点で重要だと感じている。再エネ導入、森林資源の保全・活用に関して、紹介をお願いしたい。

○事務局 公共施設における再エネ導入に関しては、引き続き、再生可能エネルギー比率の高い電気利用への契約切り替えを進め、条例・施行規則の点では、本日に新たな案件の協議が予定されている。内容は、天王地区において太陽光パネルを設置すると聞き及んでいる。また森林資源の活用に係る取組については、令和5年12月に締結した建築物等木材利用促進協定に基づき、吹田市の江坂で E-konzal、能勢・豊能まちづくり様により「江坂ひととき」を整備され、「まち」と「里」をつなぐ機会創出として、能勢・豊能地域の各種団体の皆様が出店をするなど、交流機会の創出に取り組まれている。また、能勢・豊能まちづくり様に提供いただいた写真を掲載しているが、右側の写真のビオトープについては、本町も推薦によりサポートし、緑の環境プラン大賞「第一生命賞」を受賞され、整備に係る費用の助成を受けられている。地域の小学生と一体となって、ビオトープ整備に取り組まれたとも伺っている。

○会長 「里」と「まち」の人の交流機会の創出について、情報提供いただいた。続いて移住支援・能勢ファンの創出という点であるが、総合計画でも交流人口について取りまとめているが、高校魅力化・地域留学や観光資源を生かした賑わい創出についての取組も進められている。特に、観光についてお話を聞きたい。なかなかこの間、観光という分野について、情報収集や協議を深めきれていない点もあり、現在の取組等教えていただきたい。

○委員 現在、120程ある観光協会会員を訪問し、お話を聞かせていただいているところであり、東地域においては、能勢に魅力を感じて飲食、店舗等を新たに始められている方もおり、この里山環境の原風景が魅力に感じてこの地で始めたとおっしゃられる方も多い。その点、開発と環境を守る視点でそのバランスに留意する必要があると感じている。西地域は里山環境というより、レストランや道の駅もあり、商業的な要素も強いところがある。また、農業系の取組をされている方もおられ、それ

ぞれのセールスポイントやこだわりポイントを打ち出されている。やはり、今後は紹介したような1つ1つの取組をいかに情報発信するか、SNS等を活用して、埋もれている資源を伝えられるかというのが、今後はより重要だと感じている。また、町内には温泉施設が東西にあるが、その源泉の違いもあり、それぞれの効能などを求めて訪れる方が多いと聞いている。やはり、観光協会としては地域のそれぞれの資源を大切に、より丁寧な情報発信により、いかにして交流人口の増加につなげていくのかという点が重要と考えている。町内だけでなく、豊中市、吹田市等、近隣市町から訪れる方を上手く引き込み、地域経済の好循環につなげていきたいと考えている。

○会長 現状の観光に係る取組や今後の取組の方向性などについてご紹介いただいた。能勢町の総合計画、総合戦略において、観光という視点はこれからの取組ということも多いと思う。まだまだ発信しきれていない能勢の魅力をいかに外部へ伝えていくかが重要だと再認識したところ。

○委員 インバウンドの外国人のお客様についても一定、本町に入ってきている。町内を拠点として京都や神戸、大阪市など1時間程度いけるという地理的な利点もあるのではないかなと思う。インバウンドの視点も今後大切に取り組んでいければと感じている。

○会長 京都市内であればインバウンドの外国人観光客がたくさん増えていることで、様々な課題が生じており、自動車等の交通の混雑が発生し、公共交通事業者が頭を悩ましているとも聞いた事がある。そのようなバランスの問題も発生する可能性もあるが、観光の魅力を発信することは今後の取組では必要とも思う。次に、地域おこし協力隊と高校魅力化の取組について進捗状況はいかがか。

○事務局 令和6年度から地域おこし協力隊として活動されている隊員については、観光物産センターを連携団体として、農作物のブランド化やブランド野菜の研究・開発など地域の農家の皆様と協力しながら取組を行われている。2025 大阪・関西万博でもスイートコーン等を出展した際には、ポスター等の掲示物作成など、一緒に取り組んでいただいた。また、地域おこし協力隊活動日誌を2カ月に1回程度発行することで、協力隊活動の周知・啓発にも取り組んでいる。

○会長 総合計画の策定を進めるなかで、新規就農を希望されている方が都市近郊においては多く、そのような場をつなげることができる能勢町というのは本当に貴重な地域ではないかと感じた。都市型の農業としての取組等についても、今後も継続的に着目していきたい。ここまでで資料の全体について、説明や意見交換等を行ってきた。他にご意見等なければ、議事(3)に移りたいと考えているが、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局(まちづくり推進部) 本日はお時間をいただきお礼を申し上げます。まちづくり推進部からは産業振興や地域経済への活性化に係る取組の現状について、企業誘致、産業立地にかかるこれまで

の取組と今後のスケジュールを中心に説明をさせていただきたいと考えている。

それでは、資料 4 をご準備いただきたい。農業分野への企業誘致と多様な産業立地に取り組んでおり、まず、農業分野への企業誘致の取組みについて説明する。2 ページをご覧ください。

現在、本町では 2 つの企業が農業に参入し、それぞれの地域特性を活かした取組みを進めている。資料左の企業は、標高 600m と高く、夏季の気温が比較的低い天王地区において、高度環境制御栽培施設を活用したトマトの栽培に取り組んでおり、施設は令和 7 年 3 月に完成し、同年 6 月からトマトの出荷を開始している。7 月～9 月の夏場において、安定した出荷を可能にするため、気候を活かした栽培環境を整備し、計画年間生産量は約 350 トンであり、地域の農業振興に大きく寄与するものと考えられている。

もう一方の企業は、平野地区において遊休農地を活用し、路地栽培および水稻の栽培に取り組んでいる。自社で製造する加工品に使用する野菜を自ら栽培し、「栽培」「加工」「販売」の一連の流れを社内で完結させる循環型農業システムの構築を目指しており、地域資源の有効活用にもつながっているものとする。

この 2 者が、現在農業分野に参入している企業の取組み状況であり、続いて、多様な産業の立地に向けた本町の取組みについて説明する。3 ページをご確認いただきたい。

本町では、産業系企業の立地が可能な市街化区域の面積が総面積の約 1% (103ha) と非常に限られており、さらには、市街化区域であっても、既に住宅や商業施設などの用途に応じた土地利用が進んでいることから、新たな土地開発によって企業の立地需要に応えることが難しい状況となっている。こうした課題を踏まえ、市街化調整区域の土地を産業用地として転換できないか検討を進め、市街化区域に隣接し、幹線道路沿いや下水道等のインフラ整備を考慮し、「能勢町産業用候補地の確保に関する土地利用方針」に基づき、地図の赤丸や青破線丸を候補地としての選定し、企業の新規誘致や既存企業の施設拡張・更新に対応できる環境整備を目指している。

本町ではこれまで、無秩序な開発を抑制し、豊かな自然資源や歴史・文化資源の保全を重視したまちづくりを進めてきた。今後もその姿勢は維持しつつ、人口減少や少子高齢化といった課題に対応するため、市街地整備と自然環境保全のバランスを図ることが重要と考えている。

令和 5 年度から、町の将来像と都市計画の基本方針を定める「都市計画マスタープラン」の改定に取り組む、本町の区域を「都市的利用ゾーン」「農業集落ゾーン」「自然活用・保全ゾーン」に分類し、それぞれの整備方針の検討を進めたものである。そのような中で「都市的利用ゾーン」においては、新たな産業や施設の立地場所として活用可能な地区を示し、市街化区域への編入を検討する方向で取組を進めている。パブリックコメントや都市計画審議会での審議を経て、令和 6 年 7 月に「能勢町都市計画マスタープラン」を改定した。

続いて、市街化区域に隣接する「宿野四区・大里・柏原地区」における産業用地転換の取組みについてご紹介することから、4 ページをご覧ください。

本地区では、本町の重点施策である「新産業の創出や既存産業の高付加価値化による、地域経済振興」の一環として、市街化区域への編入と産業用地への転換を検討している。この地区においては、

令和４年度から、地区面積の多くを占める農地の所有者の方々を対象にアンケート調査を実施し、現在の耕作状況や将来的な土地利用についてご意見を伺ってきた。さらに、意見交換を目的とした説明会を開催したところ、土地利用転換に前向きな意向が多く見受けられたことから、その結果を受け、令和６年６月からは、地区内の居住者を含めた全地権者を対象に個別面談を開始し、産業用地への転換に関する意向やご意見を伺ってきたものである。この面談を通じて、一定数の地権者の皆様から、土地利用転換を含めた将来的な土地利用に関する意向が確認できたことから、令和６年１２月８日には、地権者の半数以上の承認を得て、「宿野四区・大里・柏原地区まちづくり協議会」を設立した。今後は、この協議会を中心に、具体的なまちづくりの検討を進め、事業化に向けて地権者の皆様との合意形成を図ってまいりたいと考えている。なお、本地区は現在、市街化調整区域および農振農用地といった法的規制の対象となっているが、これらの規制をクリアするためには、関係機関との協議を進めていき、次ページに記載の「地域未来投資促進法」の活用を視野に入れ、法的整備を進めながら、まちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

続いて、「宿野四区・大里・柏原地区」のまちづくりを進めるにあたり、活用を検討している地域未来投資促進法について、ご説明する。資料の５ページをご確認いただきたい。

この法律は、地域特性を活かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果をもたらす事業、いわゆる「地域経済牽引事業」を促進するために制定されたものであり、地域の強みや資源を活かした事業を支援することで、雇用の創出や地域経済の活性化を図ることを目的としている。本町が策定する「基本計画」に基づき、民間事業者などが作成する「地域経済牽引事業計画」が大阪府に承認されることで、①税制による優遇措置、②金融による支援措置、③規制の特例措置等、④予算による支援措置等の支援措置を受けることが可能となるものであり、これらの支援を活用することで、事業者の参入を促し、地域全体の経済活性化につなげていくことが期待されるものである。

続いて、先ほどご説明した「地域未来投資促進法」における③規制の特例措置について、ご説明することから、６ページをご確認いただきたい。

本町では、地域未来投資促進法を活用するにあたり、町が策定する基本計画の中で「重点促進区域」を設定し、併せて土地利用調整計画を策定することが求められ、この計画に基づき、大阪府から地域経済牽引事業計画の承認を受けることで、農地規制の例外措置が可能となるものである。

続いて、農地転用の例外措置について、７ページに基づき説明する。通常、農用地区域（農振法）、第一種農地（農地法）は原則として転用が認められないが、地域未来投資促進法の枠組みを活用することで、これらの農地であっても、一定の条件を満たす場合に限り、例外的に転用が可能となる。

この特例措置により、農地規制の壁を乗り越え、地域の実情に即した柔軟な土地利用が可能となることから、企業立地や雇用創出を通じて、地域経済の活性化につながることが期待されるものと考えられる。

最後に、前に投影したスライド資料に基づき、本まちづくり事業全体のスケジュールについて説明する。このスケジュールは、現時点での想定であり、今後の関係者との協議や調整により、変更となる可能性があることについて、あらかじめご了承ください。

今年度は、地域未来投資促進法の活用を視野に入れ、基本計画の策定に向けた取り組みを開始しており、令和8年度中に、地権者の皆様と事業化決定について合意形成を進め、事業化決定と基本計画への大阪府同意を目指している。その後の事業の流れとしては、参入企業の募集、本町による土地利用調整計画の策定、参入企業による地域経済牽引事業計画作成・大阪府の承認、その承認後、農用地除外の手続き、農用地除外後、市街化区域への編入、農地転用の手続き後、造成工事着手というような流れで、段階的にまちづくりを進めていく予定である。土地利用調整への配慮を行いつつ、地域未来投資促進法は、地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果をもたらす事業を促進するための制度である。今後、基本計画の策定にあたっては、委員皆様のご理解ご協力が不可欠となることから、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。本町におけるまちづくりの現状と今後の取組についての説明については、以上となる。

○会長 これまでの取組、これからのまちづくり事業のスケジュールなど説明をいただいた。私自身、地域未来促進法に関して、読み切れていないところもあるが、質問したい点がある。農振農用地の除外については、かなりハードルが高いと思われるが、この法律を活用すれば除外を認めてもらえる可能性が広がるとの認識だと思う。スケジュールの中で「協力民間企業」というのは、土地利用を進める民間企業という認識でよいのか。

○事務局（まちづくり推進部） スケジュール内で表記している「協力民間企業」というのは、立地企業ではなく、このまちづくり事業を土地区画整理事業としてすすめる際に、事業化の採算性等について、まちづくり協議会と一緒に検討を進めるアドバイザー企業を示している。現時点で、土地区画整理事業の実績のある三者の企業が事業化検討に向けた協力をいただくものと決定したとこれである。

○会長 了解した。「協力民間企業」というのは、立地企業でなく、事業化検討と一緒に進める実績ある企業と認識した。土地区画整理事業という手法においては、茨木市や宇治市等においてもその実績があると聞き及んでいる。実際に、この地域でこの事業が進み、開発手続きや立地に向けた企業募集等が進むのは、現時点では2～3年後の見込みということである。このスピード感やスケジュール感も企業にとってはよく理解してもらう必要があり、課題であるという話を前段でしていたことから、確認した。

説明いただいたような手法でなければ、産業用地の取組が進めることはできないということで、事務局では検討を進められている。この30年間、まちづくりの転換ということに大きなハードルを抱えてきたが、産業用地確保の取組について、進捗が出てきた。本会議においても、これまで都市計画、まちづくりについて議論を進めてきたが、このような事業が少しずつでも前に進んでいくことをうれしく思う。役場付近での取組であり、役場付近は市街化区域であるが、このような事業を起点にさらなるまちづくりの議論を広げていくためにも、住民の皆さん、委員の皆さんからのご意見が重要に

なる。

○副会長 役場周辺の土地利用についての取組のご説明をいただいたが、この辺りは路線バス沿線であることから、利用者の増加につながる可能性があると思われる。また、事業者が企業立地用地としての活用が進むのであれば、企業自身による送迎等の取組も進みやすくなると考えられ、阪急バスとしても利用者増に伴い、ダイヤ変更など対応いただく必要も出てくるかもしれないと感じたところである。

○委員 私共が路線バスを走らせている沿線におけるまちづくり事業の取組において、能勢町の活性化につながるような取組については、大変重要と認識するところである。まだ将来的にどのように進んでいくかは、これからの取組次第であるとは認識するところであるが、企業立地に伴い本地域で働く方が増えるのであれば、事業者としてもありがたいことだと感じる。事業化の動きについて、これからも注視していきたい。現在の利用状況においては、路線バス車内にまだ余裕があること、運転手確保に課題もある点を踏まえ、現時点では現在の運行状態を前提としながらではあるものの、利用者増につながることは歓迎したい。

○会長 このような取組が様々な分野の好循環につながりうる可能性を持っていることを踏まえながら、このまちづくり事業の進捗に注視していきたい。またこの取組に対しても、住民の皆様の意見をしっかりと届け、どのように実現していくか、形作っていくかも大切な要素だと感じる。能勢町全体に関わることであり、心配に感じる方もおられるかもしれないが、しっかりと発信していく必要性を感じた。

○委員 今年度から区長代表に任命され、今日のような会議に参加させていただいているが、私自身能勢の地で生まれ、能勢で育った身ではあるが、能勢の地域をいかによくできるかについて考えきれていなかった。今後は自身の考えや意見等について、皆さんと意見交換や交流できるように参加していきたいと感じている。引き続き、よろしくお願いいたします。

○会長 ご意見いただき、ありがたい。やはりまちづくりを進めるのは行政だけでなく、住民の皆様や様々な団体の方から現場の声を届けていただくことが重要だと思う。引き続き、委員の皆様からご意見をいただき、会議の運営を進めていきたい。これで、本日の議題の予定は全て終了した。他にご意見等なければ、事務局から（４）その他の説明をいただきたい。

○事務局 その他についてであるが、本日のこれまでの説明の中でもご紹介させていただいているが、「第２期まち・ひと・しごと総合戦略」の計画期間が令和８年度までとなっており、新たに「第３期まち・ひと・しごと総合戦略」の策定が求められることから、令和８年度において、効果検証にあわせて、次期計画策定を進めていく必要がある。委員の皆様においては、委員会へのご参加、次期

計画策定へのご協力をお願いします。そのような機会において、まちづくり推進部から説明いただいた地域未来投資促進法の基本計画策定に係り、ご意見等について合わせていただきたいとも考えている。引き続き、よろしくお願いします。

○会長 その他について説明いただいた。進捗確認や次期計画策定に際して、アンケート調査等実施するような際には、これまでの取組やできている施策について表記する等、工夫していただくことも重要である。その点についても、事務局においては検討をお願いしたい。

○副会長 本日の議論や意見交換において、取りまとめた点もあることから、お伝えしたい。数値に関わる事項等については、大きな動きは見えにくい点もあるが、企業誘致や産業用地確保の取組や開発規制緩和に係るような施策等については一定進んでいるところもある。そのような取組や施策については、行政としては一定理解しているものではあるが、内容や事業趣旨等について、住民の皆様等へ届くように情報発信できているかとの視点では課題があるように感じられる。本日の委員会で説明いただいた内容等に関して、動画としての発信に取り組むことが、より分かりやすい情報発信につながる1つの方法ではないかと感じた。箕面市においては、公共交通に係る取組などについて、動画を用いた説明の情報発信に取り組まれている事例もあることから参考にされてはどうかと感じた。より届く情報発信の手法の工夫について、検討する必要があると感じた。

○会長 総合計画策定時においても、届きやすくわかりやすい情報発信について議論していたことについて思い出された。この点についても検討を深めていきたい。事務局に進捗をお返しする。

○事務局 慎重審議いただいたこと、改めて御礼申し上げます。頂戴したご意見については、庁内で検討のうえ、施策に生かしていきたいと考える。また、個別にご相談させていただくことがあるかもしれないが、引き続き、お力添え賜るよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、これを持って、令和7年度地方創生推進委員会を閉会する。

【参考】

